

## [改正前]

将来にわたり永久に年金財政を均衡させるため、一定の積立金の保有が前提

おおむね100年間で財政均衡を図る仕組みとし、積立金は、その財政期間の終了時に給付費1年分程度を維持することとし、次世代や次々世代の給付に充てることとします。

これにより、保険料水準の上昇が抑制されます。

将来にわたり永久に年金財政を均衡させる従来の仕組みでは、はるか遠い将来の給付に要する財源に充てるために、6～7年分もの膨大な積立金を保有することが必要となります。

こうした仕組みを改め、おおむね100年間で財政均衡を図ることとし、積立金は、その財政均衡期間の終了時に給付費1年分程度を保有することとしつつ、次世代及び次々世代の給付に充てることとします。

## 積立金の見通しのイメージ(厚生年金)

(平成16年度価格でのイメージ)

